

CBDC（中央銀行デジタル通貨）に関する関係府省庁・日本銀行連絡会議幹事会（第9回）  
議事要旨

1. 日 時：令和8年1月22日（木）14：00～15：40

2. 場 所：財務省本庁舎4階第1特別会議室

3. 出席者：

【座 長】

中西 佳子 財務省 理財局国庫課長

【構成員】

平子 智大 内閣府 政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（経済対策・金融担当）付政策調査員（※）

柳原 健 公正取引委員会 事務総局経済取引局調整課課長補佐（※）

高野 磨央 警察庁 刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課犯罪収益対策室長（※）

横山 玄 金融庁 企画市場局信用制度参事官

西川 功 消費者庁 消費者政策課政策企画専門官（※）

竹田 直矢 デジタル庁 戦略・組織グループ参事官補佐（※）

森田 健史 総務省 大臣官房企画課企画調査第三係長（※）

芥 唯一郎 総務省 情報流通行政局郵政行政部企画課貯金保険室長

猪股 直子 法務省 大臣官房参事官（民事担当）（※）

石井 隆尋 法務省 刑事局局付（※）

津田 夏樹 財務省 国際局地域協力課長（※）

福井 尚 厚生労働省 雇用環境・均等局勤労者生活課労働金庫業務室長

矢武 正行 農林水産省 経営局金融調整課経営専門官（※）

乃田 昌幸 経済産業省 商務・サービスグループ商取引・消費経済政策課長

清水 茂 日本銀行 決済機構局参事役

【オブザーバー】

芦田 光暁 個人情報保護委員会 事務局企画官

（※）は代理出席

4. 議 事：

（1）仲介機関の負担への配慮とメリットの拡大

（2）追加サービスの類型

## 5. 議事要旨：

- 開会に際し、座長より挨拶が行われた。
  
- 議事（１）（２）において、資料に沿って日本銀行より説明を行い、その後構成員等より以下の発言があった。
  - ・ 仲介機関の負担とメリットについて、「負担への配慮」と「メリットの拡大」の２つの観点  
が肝要であることに同意。その上で、既存コストの圧縮は具体的にどの程度か、追加サービス  
や既存業務とのシナジーでどの程度収益が期待できるかなど、定量的な検討が必要ではな  
いか。
  - ・ 追加サービスはアイデアを出している段階であるが、実際にどの程度収益を上げることが  
できるのかは未知数であり、定量的な試算は難しいと認識。今後、様々な機会をとらえて議  
論をしていくものとする。
  - ・ 様々な追加サービスが提供されることは当然期待されるし、参入を促すことは重要と認識  
している一方、マネタイズできるかどうかは別途考える必要があるのではないかと。楽観的に  
とらえ過ぎると、後から話が違うということになりかねず、今後よく検討していく必要があ  
る。
  - ・ 資料２では様々な追加サービスの例が示されているが、その中にはCBDCが導入されな  
いとできない・CBDCオリジナルの追加サービスだけでなく、CBDCがなくても提供し  
得るサービスもあると感じており、CBDCへの参加で競争条件が変わるのかどうかについ  
ても、競争環境の公平・公正性の観点で今後検討するべきではないかと。
  - ・ CBDCフォーラム等で関係する事業者等と追加サービスの具体化の検討や技術的な課題  
について、今後も議論を深めていただくことが期待される。
  - ・ CBDCフォーラムにおける議論では、現在提供されている金融系サービスにおいては仕  
様が標準化されていない等の課題意識が共有されており、CBDCの導入を契機として仕様  
の標準化やルールの策定がなされると、イノベーションも起きやすくなるのではないかと  
の期待もある。
  - ・ 民間事業者からの声として、現行の銀行APIについては、とりわけ更新系APIの繋ぎ  
込みは大変である、という指摘がある。この点については、銀行が持つ勘定系という非常に  
重要なシステムに外部からアクセスするために厳重なルールを設けることは、ある意味で当  
然のことと認識している。一方で、CBDCは何らかの保有額制限があり金額規模も小さく、  
おそらく当初から標準化されたシステムとして構築され、勘定系ほど多機能でもないと考え  
られるため、銀行APIと比べても接続に関する負担は軽減されるのではないかと、現行と同  
様のサービスを提供するにしてもCBDCの方ではコストが下がるのではないかと期待も  
ある。
  - ・ ユーザーは必ず顧客管理を行う仲介機関に紐付いており、払出・受入のみを行う仲介機関  
であっても、顧客管理を行う他の仲介機関からの指示に基づいて、CBDCと自社発行民間

マネーとの交換がなされることを想定している。また、現行では銀行預金から資金移動業マネーにチャージする際には資金移動業者は銀行に手数料を払っていると認識しており、払出・受入のみを行う仲介機関は顧客管理を行う仲介機関に対して何らかの手数料を払うことも想定される。

- AMLの観点では顧客管理、すなわち、住所が変更されていないか、外国人が在留期間満了に伴い帰国していないか、なりすましのおそれがないか、といった管理は非常に重要。仲介業務の中に記載がある払出・受入と顧客管理は密接に関係しているものと認識。マネーロンダリングを防止する観点からも、顧客管理が仲介業者において適切に行われるよう引き続き議論が必要。
- 払出・受入を行う事業者が、その取引がマネーロンダリングに使われていないか、取引のたびにその顧客が本当にその人なのかを確認することを前提とすると、AML／CFTの観点でも重要となる顧客管理業務を本当に分業してしまっているのか。事業者の負担への配慮の観点も重要である一方で、トレーサビリティの確保や、顧客管理や取引時確認の責任の明確化も重要と認識。
- AML／CFTにかかる口座開設時の取引時確認については、既に預金口座等を持っている仲介機関においてCBDC口座を開設する場合には、既設口座で精度の高いKYC情報を得ていることを前提として、その内容に依拠することを想定していると理解。
- 口座開設後の取引時確認について、一定の取引については確認をしなくてもよいとの例外が設けられている一方、なりすましのおそれ等、特に注意を要する場合においては、例外の例外として取引時確認を行う必要が生じる点には留意が必要。
- 仕様の標準化を主導する主体について、日本銀行が当初はこの役割を担い得ると考えているが、一方で、徐々に民間の関与が必要な部分が増えてくるものと考えており、日本銀行と個社の仲介機関のいずれにも直接的に帰属しない公共的な領域をどういうふうに組織化していくかは非常に重要な論点。
- 台帳を管理する主体（日本銀行）は、台帳へのアクセスに関する仕様をきちんと決める必要がある一方で、顧客管理のやり方については柔軟性も求められると考えており、ガイドラインのような形を取ることも考えられる。具体化していく段階では、民間事業者や業界団体の知見も借りながら検討していくことになるだろう。
- 資料2の10ページに記載されているサービスを基礎的に提供しなくてよいと整理することについては改めて考えるべきではないか。例えば、エイリアス機能は決済システムの便宜として提供されているものであり、個社の競争優位という観点よりもパブリックな意義が強いように感じる。また、条件付き決済サービスの提供についても、程度問題かもしれないが、少なくとも基盤として備えることでCBDCが利便性を持つものとしてより普及していくのではないか。
- どの機能を公的に提供し、どの機能は民間に任せるかについては、国毎、あるいは公的主体の在り方によっても異なるものと認識。英国など諸外国の事例をみても、基礎的サービス

として提供することは基盤の堅牢性にもかかわるため慎重な議論が必要となり、その結果、意思決定にも時間がかかっている。ニーズに基づいた素早い実装とはある種のトレードオフとなるものと考えている。

- ・ 競争領域と非競争領域の線引きについては、はっきりと区別ができるものではなく、グラデーションがあるのではないか。
- ・ 銀行預金で口座番号や支店番号を入力するとカタカナで口座名義が出てくる機能など、基礎的と思われるような機能を個社が担っているパターンもある。CBDCでは、どのような分業を目指していくかということ自体が非常に大きな論点。

○ 座長より、本日の議論を踏まえ以下の通り発言があった。

- ・ 議事（１）では、CBDCの安定した発行・流通を確保するために、各業務を担うプレイヤーが参加できるエコシステムの存在の必要性とエコシステム全体のインセンティブ設計を意識する必要性について、仲介業務を担う事業者における「負担への配慮」と「メリット拡大」という２つの観点から説明いただいた。

具体的には、事業者の負担への配慮としては、事業者が仲介業務の一部のみを担うこと、一部をアウトソース等すること、オートスウィングの頻度を下げてシステム負担を軽減すること、また、AML／CFT対応の取引時確認などの制度運用上の工夫があり得るということが示された。

また、事業者のメリットの拡大としては、現金ハンドリングコストの軽減等の既存コストの圧縮、また、「顧客管理」を行う仲介機関が活用できる情報の範囲の広さを生かしたサービスを提供することで生じるメリット等が示された。

- ・ 議事（２）では、欧州や英国で展望されているCBDCの追加サービスのほか、諸外国のFPSの追加サービスの事例を紹介いただき、さらに、CBDCフォーラムの国内の議論についても紹介いただいた。

その上で、情報の利活用、条件付き決済サービスの提供、ユーザー体験の多様化といった各国で共通して展望されている類型を念頭に置いた整理を行った。

また、外部連携が容易な基盤を活用して、様々な事業者によって協業の障壁を低くすること等によりイノベーションを促すことで、ひいてはCBDCエコシステムの持続可能性を高め得るということについても示唆をいただいた。

- ・ これらの説明に対し、例えばコストやメリットにつき、定量的に検討していく必要があるのではないのかといった意見や、なかなかマネタイズすることが簡単ではないといった意見があった。追加サービスの具体化の検討や技術的な課題について、CBDCフォーラム等で議論が深まることへの期待も寄せられた。

また、マネロンの観点では、顧客管理の重要性、トレーサビリティの確保、あるいは責任の明確化という、マネロン対策の大事なポイントをご説明いただいた。業務の実態を踏まえつつ、構成員の知見を借りながら議論を深めてまいりたい。

さらに、仕様の標準化の主体や基盤が基礎的に提供するサービスの範囲についても、闊達な議論がなされた。

(以上)